

## 鹿 児 島 県 公 報

令和 2 年 12 月 4 日 (金) 第 164 号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

規 則	
○と畜場法施行細則の一部を改正する規則 (※)	(生活衛生課取扱い) 1
告 示	
○指定希少野生動植物の指定 (※)	(自然保護課取扱い) 2
○生産事業者の登録	(森林経営課取扱い) 2
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止	(高齢者生き生き推進課取扱い) 2
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止	(高齢者生き生き推進課取扱い) 2
○県営土地改良事業に係る換地処分	(農地整備課取扱い) 3
○公共測量の実施	(監理課取扱い) 3
○都市計画ごみ焼却場の変更に係る図書の写しの縦覧	(都市計画課取扱い) 3
公 告	
○競争入札の参加者の資格に関する公告	(管財課取扱い) 3
○一般競争入札公告	(県立鹿児島養護学校取扱い) 4

## 規 則

と畜場法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 2 年 12 月 4 日

鹿児島県知事 塩田康一

## 鹿児島県規則第56号

と畜場法施行細則の一部を改正する規則

と畜場法施行細則 (昭和29年鹿児島県規則第14号) の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表 (第11条関係)

と畜場番号	と 畜 場	
	名 称	所 在 地
3	株式会社南さつま食肉流通センター	南さつま市
6	プリマハム株式会社西日本ベストパッカー	いちき串木野市
15	株式会社ナンチク	曾於市
19	大隅ミート食肉センター	垂水市
26	奄美市食肉センター	奄美市
27	喜界町と畜場	大島郡喜界町
28	瀬戸内と畜場	大島郡瀬戸内町
33	沖永良部と畜場	大島郡知名町
34	与論町と畜場	大島郡与論町
35	株式会社ジャパンファーム大口処理場	伊佐市
37	徳之島愛ランド広域連合食肉センター	大島郡徳之島町
38	株式会社 J A 食肉かごしま南薩工場	南九州市
41	株式会社 J A 食肉かごしま鹿屋工場	鹿屋市

43	志布志畜産株式会社	志布志市
45	サンキョーミート株式会社有明ミート工場	志布志市
46	株式会社阿久根食肉流通センター	阿久根市
47	協同組合南州高山ミートセンター	肝属郡肝付町
48	加世田食肉センター	南さつま市

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

### 鹿児島県告示第1046号

鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例（平成15年鹿児島県条例第11号）第9条第1項の規定により、次のとおり指定希少野生動植物を指定し、令和2年12月24日から施行する。

令和2年12月4日

鹿児島県知事 塩田康一

分類	種名(和名)	種名(学名)	科名
植 物	イワザクラ	<i>Primula tosaensis</i>	サクラソウ科
植 物	アキザキナギラン	<i>Cymbidium javanicum</i> var. <i>aspidistrifolium</i>	ラン科
植 物	クマガイソウ	<i>Cypripedium japonicum</i>	ラン科

### 鹿児島県告示第1047号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第1項の規定により、次のとおり生産事業者として登録した。

令和2年12月4日

鹿児島県知事 塩田康一

登録番号	生産事業者の氏名及び住所	生産事業の内容	事業所の名称及び所在地
第5418号	郡山 千晶 出水市大野原町1741番地 2	種穂の採取 幼苗の育成	郡山 千晶 出水市大野原町1742番地

### 鹿児島県告示第1048号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

令和2年12月4日

鹿児島県知事 塩田康一

事業所		指定居宅サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ショートステイ ひかりの丘	志布志市志布志 町志布志1347番地	有限会社コンフ ィアンス	鹿児島市原良二 丁目10番11号	内田 秀行	令和2年 11月1日	短期入所 生活介護
笑顔の花	大島郡和泊町手 々知名775番地 1	有限会社ひだま り	大島郡和泊町国 頭2370番地	名島 勝一	令和2年 11月30日	通所介護

### 鹿児島県告示第1049号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

令和 2 年 12 月 4 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

事 業 所		指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 者			廃 止 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
名 称	所 在 地	名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	代 表 者 の 氏 名		
ショートのステイ ひかりの丘	志布志市志布志 町志布志1347番 地	有限会社コンフ ィアンス	鹿 児 島 市 原 良 二 丁 目 10 番 11 号	内 田 秀 行	令 和 2 年 11 月 1 日	介 護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護

**鹿 児 島 県 告 示 第 1050 号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営畑地帯総合整備（担い手支援型、一般）第四曾於北部地区杣比野換地区の換地計画に係る換地処分を、令和2年11月24日に行った。

令和 2 年 12 月 4 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

**鹿 児 島 県 告 示 第 1051 号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北薩地域振興局建設部甌島支所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 2 年 12 月 4 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

- 1 作業の種類 公共測量（空中写真測量）
- 2 作業の期間 令和2年11月19日から令和3年3月4日まで
- 3 作業の地域 薩摩川内市下甌町芦浜地内

**鹿 児 島 県 告 示 第 1052 号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により霧島市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和 2 年 12 月 4 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

- 1 都市計画の種類及び名称
  - (1) 種類 国分都市計画ごみ焼却場
  - (2) 名称 霧島市クリーンセンター
- 2 関係図書の縦覧場所  
鹿 児 島 県 土 木 部 都 市 計 画 課

**公 告****競争入札の参加者の資格に関する公告**

令和3年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

令和 2 年 12 月 4 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

- 1 調達をする物品等の種類  
物品の購入（電気）
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当すること。

なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

### 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等

競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

#### (1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。

#### (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643

#### (3) 申請書類の受付期間

令和2年12月4日から同月25日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。

#### (4) 入札参加資格審査を受けることができない者

次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

- ア 資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者
- イ 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者でない者

#### (5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

#### (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

### 4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を取得した日から令和4年9月30日までとする。

### 5 競争入札の公示の方法

競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

#### 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、特定役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和2年12月4日

鹿児島県立鹿児島養護学校長 福田雅紀

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量  
陸上運送サービス（鹿児島県立鹿児島養護学校通学バス運行業務） 一路線
- (2) 調達をする特定役務の特質等  
入札説明書による。

- (3) 履行期間  
令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで  
なお、契約は、地方自治法第 234 条の 3 及び地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 17 に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。
- (4) 履行場所  
入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成 14 年鹿児島県告示第 1481 号。以下「資格審査要綱」という。）第 7 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 5 条各号のいずれにも該当しない者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等  
入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法  
資格審査要綱第 4 条第 1 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県立鹿児島養護学校事務室  
鹿児島市吉野一丁目 42 番 1 号 郵便番号 892-0877  
電話番号 099-243-0114  
ファックス番号 099-243-6107
- (3) 申請書類の受付期間  
令和 2 年 12 月 7 日から同月 9 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 20 分から午後 4 時 50 分までとする。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書の提出場所  
鹿児島県立鹿児島養護学校事務室  
鹿児島市吉野一丁目 42 番 1 号 郵便番号 892-0877
- (3) 入札書の提出方法  
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。
- (4) 入札書の提出期限  
令和 2 年 12 月 22 日午後 4 時 50 分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）
- (5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 2 年 12 月 23 日 午前 11 時

イ 場所 鹿児島県立鹿児島養護学校大会議室  
鹿児島市吉野一丁目 42 番 1 号

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 (2)に同じ。

(イ) 交付期限 令和 2 年 12 月 21 日 午後 4 時 50 分

5 契約条項を示す場所及び期限

4 の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県立鹿児島養護学校事務室

鹿児島市吉野一丁目 42 番 1 号 郵便番号 892-0877

電話番号 099-243-0114

ファックス番号 099-243-6107

13 その他

この調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:

To drive the school bus for the Kagoshima Prefectural Kagoshima Special Needs School,  
1Line

(2) FULFILLMENT PERIOD:

From 1 April,2021 to 31 March,2023

(3) FULFILLMENT PLACE:

As indicated in the tender explanation sheet

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

4:50 p.m. 22 December,2020

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Kagoshima Prefectural Kagoshima Special Needs School

1-42-1 Yoshino,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 892-0877 Japan

TEL 099-243-0114

FAX 099-243-6107